

令和 8 年度 臨時的任用職員（一般行政事務）募集要項

職 務 内 容	県の一般行政職員として臨時的に雇用するものであり、鹿児島県庁行政庁舎 2 階の健康増進課において以下の事務を担当していただきます。 ・ 庶務・物品及び広報・文書の收受等に関する業務 ・ 監査・検査に関する業務 ・ 臓器移植対策に関する業務 ・ 各種照会に関する業務 ※ 係の業務執行状況により、上記以外の業務を担当していただく場合があります。
募 集 人 員	1 人
募 集 対 象	以下の条件を満たしている方 ・ パソコンの操作が可能な者（ワード、エクセル、メール等の基本操作が可能な者） 地方公務員法第22条の 3 に規定する臨時的任用職員（公務員）として採用します。 なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 1 日本国籍を有しない者 2 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 3 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 4 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤 務 時 間	1 勤務日 原則として、土日・祝日を除く、月～金曜日 ※週休二日制 2 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（正午から午後 1 時まで休憩時間） ※ 所属長が業務上必要と認めた場合には、超過勤務を命じ、時間外勤務が生じることがあります。 3 休暇 年次有給休暇及び特別休暇
勤 務 地	鹿児島市鴨池新町10-1（行政庁舎 2 階） 鹿児島県 保健福祉部 健康増進課
任 用 期 間	令和 8 年 12 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※ 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合は更新の可能性あり
給 与 支 払 日	原則として毎月 21 日
給 与 等	1 給与 給与は、鹿児島県職員の給与に関する条例に基づき支給されます。 月額：197,900 円～258,100 円（職歴等を考慮の上決定） 2 諸手当 時間外勤務手当、休日給は実績に応じて支給 通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当については、それぞれの支給条件に応じて支給します。
退職金制度	有（連続 6 月以上勤務で支給）
加入保険等	社会保険（健康保険：地方職員共済組合、年金：厚生年金加入） 雇用保険は原則、適用なし。 災害補償制度の適用あり。

住 宅	無
応 募 方 法	・ 市販の履歴書（写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記。）を下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。（応募期間：令和8年11月4日（水）午後5時15分まで） ・ 書類選考の上、順次、面接日時等を連絡します。 ・ 応募期間にかかわらず、採用者が決定次第、募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。 ・ 選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので、あらかじめ御了承ください。
そ の 他	・ いただいた応募に関する個人の情報は、本募集・採用に関することにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。

書類提出先及び問合せ先
〒890-8577
鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1
鹿児島県保健福祉部 健康増進課
担当 福留
TEL 099-286-2712